

第五章 日本の文字

■文字の始まり

日本の最古の古典は『古事記』である。これは、全文が漢字で書かれてゐるけれども、ほとんど純粹の国文だと言つてよい。日本語が実際に見事に漢字に意訳されてゐて、漢字が日本に渡来して既に長い年月が流れであることを教へてくれる。

九州の北部に存在した奴^{なごく}國の国王が、後漢の光武帝(在位紀元二五年～五七年)から「漢委奴國王」といふ金印をもらつてゐる事実から推して、紀元一世紀の頃には、漢字は使はれてゐた、と考へることが出来よう。そして、『古事記』が完成したのは、元明天皇の和銅五年、紀元七一二年である。その間およそ七百年、漢字が見事に使ひこな

されてゐる訳である。

しかし、漢字が渡来したばかりの漢字の用法は、勿論、“仮借”であった。我々は、この仮借による用法を“万葉仮名”と呼ぶ。それは、この用法が『万葉集』に多く見られるところから名付けたものである。

しかし、当時は“万葉仮名”といふ名称は無く、単に“かな”と呼ばれ、“仮字”と書かれてゐたやうである。

■ 仮名は中國人の発明

“仮名”は日本人の発明であると言はれてゐて、誰もがこう思ひ込んでゐるやうだが、これは「中国人から教へられた」といふのが本当であらう。なぜなら、中国では、インドなどの外国語を“仮借”で表すことを既に経験してゐたから、当然、日本語をも“仮借”でこれを表すことも行つてゐた、と考へられるからである。

例へば、『古事記』に“宇麻志阿斯訶備比古遲神”といふ名前が“万葉仮名”で書かれてゐるが、これは、中国人がインドの言葉を“仮借”により“釈迦”^{しゃか}“佛陀”^{ぶつだ}と書いてゐたのと全く同じ用法であつて、日本人の名前も中国人が仮借で書かない訳が無い。

■ かなは仮借字の意

“仮借”に使はれてゐる文字を“仮借字”と言ふ。ところで、我が国では、文字のこと

を“な”と言つた。「物の名前」を表したものだからであらう。

やまとことば

“仮借”とは“借りる”ことであるから、“仮借字”は、和語で読めば“かりな”といふ

読み方になる。これが変化して“かな”となったものである。

だから、私は、「かな」の用法は、日本人の発明ではなくて、中国人から教へられたものである」と考へるわけである。

勿論、中国人に教へてもらはなくとも、漢字を借りて国語を書き表さうとすれば、自然と“仮借”になる。どんなに劣等民族だつて容易に考へつくはづの事である。

ただ、我が国には、中国や韓国からの帰化人が、早くから大勢ゐたのである。だから、彼らから「直接、教へもらつた」と考へた方が自然だらうと思ふ。

■万葉仮名

わがやどにさかりにさけるうめのはなちるべくなりねみおひともがも
和我夜度爾左加里爾散家留宇梅能波奈知流倍久奈里奴美牟必登聞我母

これは『万葉集』に見える和歌の一つであるが、この歌に用ひられてゐる漢字は、すべて“仮借”的用法で、文字通り“万葉仮名”的好例なので、(ニ)に引用した。

“梅”は仮名ではない、と思はれる方がゐらっしゃるだらうと思ふので、一言するが、この“梅”は紛れもなく“仮名”として用ひられてゐるのである。

辞典で調べて見ればお解りになるが、“梅”的漢音はバイだが、吳音はメである。(漢音は七世紀以後、遣唐使によつて初めて我が国に入つて来たものだが、それ以前の漢字は吳音で読まれてゐたので、この頃もほとんど吳音で読まれてゐた)梅の木は日本には無く、従つて、“梅”を表す日本語は無かつたのである。中国人の渡来と共に渡來したものである。

だから、中国人に「これは“メ”といふ木だと教へられた事と思ふが、“ン”といふ字を我々は“ウン”と発音するやうに、“ウメ”と発音するやうにたつたものである。因みに、かな

“馬”も呉音はマで、それが“ウマ”と発音されるやうになった。だから、“ウメ”も“ウマ”も、純粹の日本語（和語）ではなくて、外来語なのである。

『古事記』の冒頭には、撰者の太安萬侶の序文があつて、その中に、「全く音をもつて連ねたるは、事の趣、更に長し」とある。「全く音をもちて連ねる」とは、「和我夜度爾……」といふやうに、仮借した漢字を書き連ねることであり、そのやうな表記では、

文章が長たらしくなつて読み難く、解り難いことを「事の趣、更に長し」と言つてゐるのである。

■ 音と訓

の文献が、先の『古事記』の序文である。

「すでに“訓”によりて述べたるは、詞、心におよばず」とあって、先の「全く“音”をもちて……」に連なつてゐる。

“訓”的音はクンであるが、この頃には、日本語に“ン”といふ発音はまだ存在しなかつた。それで、クンと言はず、クニと発音してゐたはずである。（京都府に乙訓郡といふ名前がある。この名前もこの頃付けられたものである）

それで、“国”的意味の和語である“くに”を“訓”といふ字で表した。（これも“仮借”的一種である。“訓”だと、久爾といふ二字が一字で書き表せるので、“久爾”的代りに“訓”が用ひられたのである。

漢字が我が國に渡来て、百年や二百年の間は、「和我夜度……」といふやうに「全く“音”をもちて」書き連ねたものと思ふ。しかし、和語の“はな”は漢字（漢語）の

“花”に当ることが解ると、“波奈”的に、“花”と書くやうになった。

“花”的音はクワであるが、これを日本語として“はな”と読みるので、この読み方を、“国読み”と言つたものと私は思ふ。それを“訓読み”と書き、“クニヨミ”と読んでゐたのが、省略されて“訓”と書き表されたものであらう。

では、なぜ“くに”を表す漢字が解つてゐたはずの安萬侶の時代に“訓”といふ仮借を使つてゐたかといふと、「訓によりて述べたるは、詞、心におよばず」と考へてゐたからだと思ふ。

「詞、心におよばず」とは、「漢字は、日本語の心を十分には表し切れない」といふ事である。つまり、“くに”を表す漢字には、“國”もあれば“邦”もあり“邑”もある。しかし、沢山あっても、“くに”にぴたりの字はない。これが「詞、心に及ばず」といふ事で、その場合にはむしろ“仮借”的方がよいのである。

仏典でも、「色即是空」(色は即ちこれ空なり)とか「色不異空」(色は空に異らず)とか、インドのサンスクリットを漢字に翻訳してゐるが、“般若”(ハニニヤ)とか“摩訶”(マカ)のやうに“仮借”してゐる言葉もある。それは「詞、心におよばず」と考へたからである。

■訓読みの価値

「詞、心におよばず」とは言へ、「事の趣、更に長し」の仮借に比べて、訓読みの方が読み易く解り易いことは明瞭である。それで、“訓読み”的漢字がどんどんふえて行つた。

たちばなの はなぢるさとの ほどときす かたひしつつ なくひしそおほき
橘 之 花散里乃 霍公鳥 片恋為乍 鳴日四曾多才

これは、『万葉集』の後期に見える作品の一つであるが、一二では、“乃・四・曾・寸”的四字だけ、“仮借”的万葉仮名が使はれてゐて、あとは全部“訓読”的漢字である。

これだけ訓読の漢字が多いと、大層読み易くなることは、前の「和歌夜度爾……」の歌と比較してみるとよく判らう。それで、日本語の表記法はこの方向に進んで行き、『古事記』はこの表記法で書かれるやうになつたものである。

ともあれ、『古事記』が作られた頃には、日本語はたいていの言葉が漢字に翻訳できるまでに、漢字が広く深く理解されてゐた。それで、“仮借”に満足せず、中国語を表すための漢字を、“日本語を表すための漢字”に改造してしまつたのである。

外国の表語文字を自分たちの表語文字に改造することは大変な大事業で、紀元前二五〇〇年にアッカード人がこれを行つて以来、いかなる民族も成し得なかつた事である。仮借のラテン文字をそのまま“又借り”してゐる西欧諸国とは、正に天と地の差

がある。

しかしながら、この事は西欧の学者たちには、文字学者、言語学者でさえ解らないやうである。片や、紀元前二五〇〇年の大昔の出来事であり、片や東洋の果ての一小国の不可解な文字だからであらう。

幸ひに日本が目覚しい発展を遂げたので、これからは西欧の学者たちも、“表語文字”や“訓読”的価値、“漢字仮名混り文”的価値に目を着け、研究するに違ひない。既に、マサチューセッツ工科大学では、世界各国の表記を比較研究し、「日本の漢字かな混り文が世界一速く読解できる」とことを発表してゐるといふことは先に述べた。遅説きながら、まさに喜ばしい事だと思ふ。

■ 宜命体

第五章 日本の文字

和我夜度爾 左加里爾散家留 宇梅能波奈 知流倍久奈里奴 美牟必登聞我母
橘之 花散里乃 霍公鳥 片恋為乍 鳴日四曾多寸

この二首を比較すれば、訓読の漢字の多い方が読み易いことは解る。しかし、どの漢字を訓読して、どの漢字は仮借として読むべきか、直には解らない欠点がある。例へば、“母”は、“はは”と訓読するのか、“も”と仮名に読むのかは、文意や前後の関係をよく見ないと解らない。

そこで、訓読の漢字は大きく書き、仮名に読む漢字を小さく書くことにより、読み易くする、といふ方法を考へ出した。例へば、「鳴日四曾多寸」といふ風に書くのである。

る。かうなると一段と読み易くなる。この書き方を“宣命書き”又は“宣命体”と言ひ。

“宣命”とは“みことのり”的事であるが、普通は漢文体で書かれてゐて、これを“詔勅”と言ひ。これに対しても、和語を漢字で書き表したもののが“宣命”である。和語を漢字で書き表すものであつたから、このやうな工夫が生れたものであらう。

■ 漢文の訓読

子曰、学而時習之 不亦説乎

日本語の再発見

これは、『論語』の冒頭の句で、中国でも古典中の古典とされるものである。『古事記』に拠れば、應神天皇の時代に、百濟の学者和邇吉師わにきしが『論語』を携へて来日したと

あるが、これは四世紀末になる。奴国王が金印をもつたのは一世紀の事だから、むしろ遅い位である。

「しーえつ がくじーじーしぶしー」と、今のお経の読み方と同じやうに読んでみたものであらう。勿論、帰化人から直接学んだ者の中には、中国人と全く同じ発音で読める者もゐたに違ひないが。

しかし、漢字の理解が深まるにつれて、和語を漢字で表記する書法が完成されると、漢文も同じやうに訓読する読み方が始まつた、と私は思ふ。

“まなぶ”といふ和語を“学”といふ漢字で書き表し、“学”といふ漢字を見れば“まなぶ”と読んでゐるのであるから、『論語』の“学”だつて“まなぶ”と読まない訳がないであらう。

今、我々は「子曰く、学びて時に之を習ひ。亦説いわ またよろこば しから不乎」と読んでゐるが、こ

の読み方は意外に早くから行はれてゐたのではあるまいか。「花散里之」を訓読するのと、「学而時習之」を訓読するのと、文法の違ひに因る読み方の順序の違ひがあるだけで、あとは全く同じであるから、この時代には、漢文の訓読法は定着してゐたと考へられる。

ただし、「子曰く、学ビテ而時ニ習フレ之ヲ、不ニ亦説バシカラ 一乎」といふやうに、返点、送りがなを付けて読むやうになつたのは、ずっと後の事であらう。それにはカタカナの発明が無ければならないが、それは奈良時代の末期の事である。

■ カタカナ

などしてメモ的に使ふ符号として作られ、使はれたもので、“万葉仮名”的一部を符号として使つたものに由来する。

カタカナの基になつた万葉仮名は次の通りである。

ア	阿	イ	伊	ウ	宇	エ	江	オ	於
力	加	キ	幾	ク	久	ケ	介	コ	己
サ	散	シ	之	ス	須	セ	世	ソ	曾
タ	多	チ	千	ツ	川	テ	天	ト	止
ナ	奈	ニ	仁	ヌ	奴	ネ	称	ノ	乃
ハ	ハ	ヒ	比	フ	不	ヘ	部	ホ	保
マ	末	ミ	三	ム	牟	メ	女	モ	毛
ラ	良	リ	利	ル	流	レ	礼	ロ	呂
ワ	和	ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	ヰ	恵	ヲ	乎
ン	ン	ン	ン	ン	ン	ン	ン	ン	ン

カタカナは、漢字の一部を取つたものが多いので、簡単な点や線で構成されてゐて、書き易いので、漢字を書く学習の基礎練習として適してゐる。それで、戦前の文字学習はカタカナから入り、この読み書きを徹底的に訓練した。また、公用文は“漢字カタカナ混り文”で書かれた。

今は、主として外来語を表記する時に使はれる。だから、外来語の事を“カタカナ語”と言つたりする。これは、戦後の国語施策で決つたことだが、少しでも良かったと言

へる施策は、これだけである。

ただし、かなづかひの白痴化のため、“ラヂオ”を“ラジオ”と書き、“ヂンギスカン”を“ジンギスカン”と書くやうになつたことは遺憾である。正しい表記を学んでも誤って書くことがあるのは仕方が無いが、初めから誤った表記を教へるのは困つた事である。

植物の名、動物の名をカタカナで書く、といふのも変である。学者の間でさういふ規則を作り、学者の間でさうするのは学者の勝手だが、こんな事を一般に押し付けるのは甚だ迷惑である。

■ひらがな

平安時代になると、漢字を芸術的に表現する書道が盛んになり、三筆（嵯峨天皇・

さが

はやなり

すけまさ

ゆきだり

橘逸勢・空海の二こと）や三蹟（小野道風・藤原佐理・藤原行成の三人）などの書の名人が

輩出した。

そのため、草書体の優美で平易な書体が、一つの新字体として定着するやうになつた。これが“平がな”である。“平易な仮名”といふ意味であらう。因みに言へば、カタカナは“片仮名”で、漢字の一片で作られた仮名といふ意味である。

教養のある男性は、漢籍を読み、漢詩や漢文を作るのが、当時の常識とされてゐたのに對して、和歌を作り和文を書くのが、女性の教養とされてゐた。

優美な書体のひらがなは、女性の作る和歌や文章を書くのにふさはしかつたので、盛んに女性の間で使はれ、初めは多かつた字種や字体も次第に限られたものに定着して行き、明治時代になって、一音一字の現在の“ひらがな”になつた。

ひらがなの基になつた万葉仮名は次の通りである。

あ安	い以	う字	え衣	お於
か加	き幾	く久	け計	こ已
さ左	し之	す寸	せ世	そ曾
た太	ち知	つ川	て天	と止
な奈	に仁	ぬ奴	ね称	の乃
は波	ひ比	ふ不	へ部	ほ保
ま末	み美	む武	め女	も毛
や也	い	ゆ由	え	よ与
ら良	り利	る留	れ礼	ろ呂
わ和	ゐ為	う	ゑ恵	を遠
ん无				

■日本の漢字

我々が今用ひてゐる漢字は、日本語を表すために、言はば改造したものであるから、中国で用ひられてゐる漢字とは一應別の物である、と考へた方が間違ひが少ない。

我々が住んでゐるこの島国は、あらゆる点で、大陸の中国とは著しい違ひがあるから、当然、物の見方、考へ方にも大きな違ひがあり、それが言葉や文字にも影響してゐるからである。

例へば、“うらむ”といふ氣持を表した漢字は實に多い。「その時はショックを感じるほどでも後に残らない“一時的なうらみ”は“憾”と言ひ、「いつまでも“根にもつうら

み」は“恨”と言ふ。

「じが涸れてしまふやうなうらみ」を“憫”^{しほ}と言ひ、「思ひ切れずに“長く残るうらみ”を“悵”^{チヤウ}と言ひ、「内にこもつて発散せず、時々思ひ出してはうらむうらみ」を“懨”^{チウ}と言ふ。

“怨”は、「人の仕打ちに対して、うらみには思ふものの、直接には仕返しする事も

出来ず、婉曲に皮肉などを言つて、僅かに晴らしてゐる“うらみ”的」と言ふ。

その他、「対抗的意識に基くうらみ」を表した「對」など、まだまだ、いろいろな“うらみ”があるが、日本語には“うらみ”的一語があるだけである。日本人は元来、うらむことをしない民族だから、中国人のやうな細かい表現は要らなかつたのである。

だから、“うらむ”といふ字を漢字で書くのは本当は難しいのである。「恨むよ」とあつさり言つたつもりでも、この“恨み”は、「一生忘れないぞ。必ず仕返ししてやるから

な」といふ“うらみ”になつてしまふ。

こんな訳で、太安萬侶は「詞、心に及ばず」と言つたのである。かういふ場合は、「事の趣、更に長し」といふ事になつても“うらむ”とかなで書いた方がよい」といふのが安萬侶の考へであつたやうである。

“あはれ”などの言葉に至つては、とても漢字で表現することは出来ない。これは、日本人特有の感情を表した言葉であるから、どうしても“あはれ”と、かなで書く必要があると思ふ。

さて、このやうな言葉や文字に違ひのあるのは、誰でも当然だと思ふが、物の名前の表した漢字でも、日本と中国とでは違ふものが多いのである。

“桜”^{さくら} “椿”^{つばき} “柊”^{ひいらぎ} “楓”^{えのき} “桂”^{かつら} “柏”^{かしわ} “楠”^{かえで} “朴”^{ほほ} “檀”^{まゆみ}などの漢字は、日本と中国とでは別物なのである。“桜”は、中国には存在しない、日本の“さくら”を表すた

めに、“桜”といふ漢字を借りて表したものである。

“朴”は、日本では“ほほのき”的意味に使ふが、中国では“えのき”的事である。日本の“楓”といふ字は、中国では、日本の“き(ヤ)シゲ”的木を表した字である。

“楓”は、“楓橋夜泊”^{ふうけうやはく}の詩の、“江楓の漁火”といふ言葉で親しまれてゐる“楓”だが、日本の“かへで”とは違つた木である。翼の着いた実が成り、風に吹かれてこれが見事に飛ぶので“楓”と言ふ。

かういふ訳であるから、中国の漢字は中国の言葉を表した文字であり、日本の漢字は日本の言葉を表した文字であつて、同じ字形であつて、同じ発音をしてゐたとしても、別の文字である、と割切つて考へた方がよい、と思ふのである。

■ 日本で作った漢字

日本で使はれてゐる漢字は日本語を表すために、日本人が改造したものだから、皆、日本で作った漢字である、と言つてもをかしくはない。しかし、今、ここで言はうとしてゐるのは、「日本で作り、日本だけで使はれてゐる漢字」で、中国には無い漢字の事である。

一般には“国字”と呼んで、中国で作られた“漢字”と区別してゐるけれども、私は、“国字”といふ言葉は、「日本の文字」といふ意味に使ふものだと思ってゐる。つまり、漢字とかなの総称である。

例へば、“鰯”^{さばら}は中国で作られた漢字だが、“鰐”^{こうじろ}は日本で作られた文字である。だからと言って、“鰯”を漢字だと言ひ、“鰐”は国字だと言つて、両者を区別することに

どれだけの意味があるだらうか。私は意味が無いと思ふ。

だから、私は、漢字らしい形をした文字は、どこの誰が作らうと“漢字”と呼びたい。さうでないと、“漢字”といふ言葉がうつかり使へなくなつてしまふ。その証拠に、次の文字は中国産か、日本産か、当てて頂きたい。

- | | | | | | | | | | | |
|------|----|----|----|----|------|------|-----|----|-----|----|
| ① 鯉 | 二ひ | さば | たら | ぶり | あんかう | はたはた | どぜう | きす | しやち | ふか |
| ② 鯖 | | | | | | | | | | |
| ③ 鱈 | | | | | | | | | | |
| ④ 鯽 | | | | | | | | | | |
| ⑤ 鮫鰐 | | | | | | | | | | |
| ⑥ 鰐 | | | | | | | | | | |
| ⑦ 鮓 | | | | | | | | | | |
| ⑧ 鰐 | | | | | | | | | | |
| ⑨ 鰐 | | | | | | | | | | |
| ⑩ 鰐 | | | | | | | | | | |

中国産は①②④⑦⑩、あとは日本産の漢字である。全部を中国産としても、全部を日本産としても五つは正答になる訳だが、五つ位しか正答が得られなかつたのではないかだらうか。

ただし、“鮫鰐”的“鮫”は中国産で、日本の山椒魚の事を表した字であるが、日本の

“あんかう”といふ魚を表すのに、この字を仮借的に借り、これに“鰐”といふ字を作つて“鮫鰐”としたものである。これは、今は中国が逆に輸入して使つてゐる。

かういふ訳であるから、ここに取て、日本人が作った漢字を挙げる必要はないのであるが、日本人が作った漢字には、いかにも日本語の味はひ豊かなものが多いので、それを一つ二つ取り挙げたい。

“峠”。一見して“たうげ”と解る字である。山道を上りつめて、これから下りになる境目が“たうげ”である。これをこれ程見事に表現した字は、何万字といふ漢字の中にも見当らない。

“辻”。道が十字形になつてゐる所を、国語では“づじ”と言ふ。今は“十字路”とか“交差点”とか、三字でこれを表してゐるけれども、表現力は一字の“辻”に及ばない。“傳”。“くるま”と読む事は“車”と同じだが、これは「人が引く“人力車”」の事である。

今、タクシーを呼ぶのに「車を呼ぶ」といふが、そのやうに使つたものである。今は、これをタクシーの意味に使ふとよいと思ふ。

“働く”。意外な事だが、この字は日本で作られた字である。漢字には、日本語の“はたらく”といふ言葉にぴたりの字が無かつたので、その意味に最も近い“動”といふ字に“人”といふ字を加へて作ったものである。

この字が作られると、直に、中国に逆輸入され、中国でも使はれるやうになった。この事は、日本人がどんなに“働く”といふ事に対する意識が強かつたか、といふ事を物語つてゐるやうに思へて面白い。

これを、アナトール・フランス流に表現したら、「日本語の“働く”といふ言葉は、よその国の“働く”といふ言葉とは違ひます。だから、翻訳が出来ません。だって、どこの国の人も日本人のやうには働きませんもの」といふ事にならう。